

福島県 檜葉町

(基本方針)

檜葉町は、平成24年8月10日に警戒区域を見直し、避難指示解除準備区域に指定されていたが、平成27年9月5日で、避難指示が解除となった。日常生活に必須なインフラ（電気、ガス、上下水道、主要交通網）や生活関連サービス（医療、介護、郵便等）については、概ね整備が図られているものの、まだ、未整備なものも残されていることから、今後、早期の住民の帰還に向けて、早急に整備を進めていく。また、町の帰還に向けた生活環境の基盤となる商業、教育、福祉、産業関連のインフラについても早急な整備を図ることで、魅力ある檜葉町の復興を目指す。

1. 海岸対策

① 被災の状況と復旧の方針、予定

町内の地区海岸数	8 地区海岸
被災した地区海岸数	6 地区海岸
応急対策を実施する地区海岸数	5 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6 地区海岸

○堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※1。

檜葉海岸 : T.P. + 8.7m (対象 : 津波)

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

○復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年10月までに策定済み※2。これに基づく本復旧工事の実施については、平成26年8月に工事着手し、本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね5年での完了を目指す。

また、本復旧工事に並行して無堤区間に堤防を整備する。

※2 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

② 平成27年度の目標

1地区海岸において本復旧工事に着手する。3地区海岸については、復旧工事の進捗を図る。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

着工済み4地区海岸において、本復旧工事の進捗を図った。

農地海岸2地区は工事を実施。

④ 平成28年度の目標

着工済み4地区海岸において、復旧工事の進捗を図り、うち1地区海岸については工事完了を図る。

農地海岸2地区は引き続き工事を実施。

2. 河川

1) 県管理河川

① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成23年度に被災調査を実施しており、井出川外3河川で地震・津波による被害が確認された。河川堤防の復旧については、内陸においては概ね3年程度、河口部においては、海岸との調整等が必要となることから、平成25年度に査定を終え、概ね3～5年程度での完了を目指す。

4河川のうち1河川については、平成25年度までに復旧工事を完了した。

② 平成27年度の目標

3河川において、復旧工事の進捗を図る。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

着工済み3河川において、本復旧工事の進捗を図った。

④ 平成28年度の成果目標

着工済み3河川において、復旧工事の進捗を図り、うち2河川については工事完了を図る。

2) 町管理河川

① 被災の状況と復旧の予定、方針

町内を流れる才連川（普通河川）河口は、津波による被害があり、平成25年度に調査を完了、平成26年度に災害査定を受検を完了、福島県の海岸堤防や樋門計画に合わせ、平成27年度中に復旧工事が完了している。

② 平成27年度の目標

工事完了。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

概ね工事が完了済み。年度末にかけて、残りの工事を完了させる見込み。

3. 下水道

1) 公共下水道

①被災の状況と復旧の予定、方針

管渠は、平成25年12月に工事完了。

北地区浄化センターは、平成25年12月に工事完了。

南地区浄化センターは、平成26年3月に工事完了。

※被災以前は、処理場にて汚水を濃縮・脱水し、双葉地方広域市町村圏組合が管理する大熊町に所在する炭化処理施設にて処分していたが、現在はこの施設が帰還困難区域内にあり、搬出ができない状況にあるため、南地区については、平成26年5月以降、北地区については、平成26年7月以降、約1ヶ月に1度程度のペースで民間施設への搬入を実施している。

4. し尿処理

1) 合併浄化槽

①被災の状況と復旧の方針、予定

合併浄化槽は、使用者において復旧工事を随時実施している。生活排水対策の促進地域における被災した浄化槽の入替えにあたっては、国県補助を財源とした浄化槽整備事業が利用可能。

②平成 27 年度の目標

特になし。

③平成 27 年度に実施したこと(成果)

継続的に事業を実施した。

④平成 28 年度の目標

継続的に事業の実施を行っていく。

2) 浄化槽等の汲み取り清掃、し尿処理

①被災の状況と復旧の方針、予定

浄化槽や汲み取り便槽は、長期間放置されており、槽内を汲取り清掃する必要があることから、環境省が主体となり、汲取り清掃の実施を平成 25 年 8 月に開始し、平成 27 年 3 月に作業が終了となる。

なお、被災以前は、浄化槽・汲取り便槽から汲取ったし尿を、双葉地方広域市町村圏組合が管理する富岡町のし尿処理施設にて処理していたが、現在は施設が居住制限区域内にあり、復旧時期は未定であったため、平成 25 年 6 月より北地区浄化センターでの受入れ処理を継続してきたが、平成 27 年 4 月に復旧し、稼働が開始したため、受入れを終了している。

②平成 27 年度の目標

特になし。

③平成 27 年度に実施したこと(成果)

双葉地方広域市町村圏組合のし尿処理施設復旧により、震災前と同様の処理となる。

5. 道路

1) 町管理道路

①被災の状況と復旧の予定、方針

地震による被災路線は51路線あり、すべての路線が平成27年3月に工事完了済み。

津波による被災路線は14路線あり、平成25年7月以降に災害査定を受検し、平成26年度に引き続き福島県と協議のうえ、平成27年度内で工事を完了済み。

②平成27年度の目標

工事完了予定。

③平成27年度に実施したこと(成果)

工事完了。

2) スマートインターチェンジ

①被災の状況と復旧の方針、予定

現在建設中の榎葉パーキングエリアにスマートインターチェンジ及び接続道路を整備することについて、平成25年度内に検討結果をまとめた。平成26年度以降は、この検討結果に基づいて各関係機関との協議を実施、そして、平成27年度には測量調査設計を完了している。

②平成27年度の目標

測量調査設計を完了させる。

③平成27年度に実施したこと(成果)

測量調査設計完了。

④平成28年度の目標

各関係機関との協議を実施しつつ、工事を着工する。

6. 農地・農業用施設

1) 農地

①被災の状況と復旧の予定

国の支援により、平成24年5月から被災箇所特定のための調査を実施しており、被災が確認され次第、随時災害査定を受検している。平成25年度から工事を着手しており平成28年度中の工事完了を目指す。

②平成27年度の目標

津波被災農地の工事完了（波倉地区以外）

③平成27年度に実施したこと

査定受験箇所の工事発注完了

④平成28年度の目標

平成28年10月までの工事完了を目指す

2) 農業用施設

①被災の状況と復旧の予定

国の支援により、平成24年5月から被災箇所特定のための調査を実施しており、被災が確認され次第、随時災害査定を受検している。平成25年度から工事を着手しており平成28年度の工事完了を目指す。

また、木戸川排水機場については、県事業より復旧をすることとなっており、平成28年度から本格的な復旧に入る予定である。

②平成27年度の目標

- ・農地 査定を受け4地区で着手予定。10地区で工事完了。
- ・農業用施設 3箇所完了予定、11地区工事着手予定。
- ・ため池 1地区完了、3地区工事着手。
- ・農道 5地区工事完了予定。
- ・排水機場 1地区査定予定し、工事着手予定。

③平成27年度の成果

- ・農地 4地区で工事着手。10地区で工事完了。
- ・農業用施設 3地区工事完了、11地区工事着手。
- ・ため池 1地区完了、3地区工事着手。
- ・農道 5地区工事完了。
- ・排水機場 1地区査定完了。

④平成28年度の目標

- ・農地 4地区の工事完了予定。1地区査定を予定。
- ・農業用施設 11地区工事完了、1地区査定を予定。
- ・ため池 3地区工事完了。
- ・排水機場 1地区工事着手。

3) 林道

①被災の状況と復旧の予定

林道は、平成24年6月に福島県により被災調査が完了し、山神女平・下繁岡・正明寺・松ヶ丘・ハネ合センベイ・江瀬山線の6路線で被害が確認された。ライフライン・生活圏の公道を優先に整備する。

②平成27年度の目標

ライフライン・生活圏の公道を優先的に整備するという町の方針に基づきながらも、林道整備の方向性について検討を進める。

③平成27年度に実施したこと

ライフライン・生活圏の公道を優先的に整備するという町の方針に基づきながらも、林道整備の方向性について検討を進めた。

④平成28年度の目標

測量調査を行い、また、空間線量の減衰等を見極め、工事を発注していき概ね2～3年程度で復旧完了を目指す。

7. 海岸防災林の再生

① 被災の状況と復旧の方針、予定

津波により治山施設(防潮工)622mが崩壊等の被害を受けた。

また、林帯地盤 3ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。治山施設の復旧については治山施設災害復旧事業、林帯地盤の造成については防災林造成事業で実施する。

治山施設災害復旧事業については、平成 28 年度までに完了させる目標としている。

防災林造成事業については、平成 31 年度までに造成を完了させる目標としている。

② 平成27年度の目標

治山施設災害復旧事業

防潮工(消波ブロック)200mの復旧を実施し、平成 27 年度に完了を目指す。

防災林造成事業

植生基盤盛土工(6.3ha)に着手する。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

治山施設災害復旧事業

前工事が波浪等により事業中止期間が発生したことに伴い事業着手が遅れた。

防災林造成事業

山田浜において、植生基盤盛土工(2.3ha)に着手した。

④ 平成28年度の目標

治山施設災害復旧事業

平成 28 年度に防潮工を完成させる。

防災林造成事業

山田浜において、植生基盤盛土工(1.05ha)、植栽工(2.72ha)に着手する。

前原において、植栽工(0.79ha)に着手する。

波倉において、植生基盤盛土工(2.0ha)に着手する。

8. 防災無線

1) 同報系防災無線設備復旧事業

① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成24年7月に被災調査を実施。大坂、乙次郎、馬場前地区の屋外拡声子局に修繕の必要があったが、平成25年12月に修繕完了。また、津波で流出した前原地区、倒壊した波倉地区の屋外拡声子局は、既設子局の音声到達範囲などを調査のうえで、設置工事に着手する予定。

戸別受信機は受信状況調査、動作確認を実施する予定。

② 平成27年度の目標

前原、波倉地区屋外拡声子局設置工事の実施計画。

戸別受信機の被害対応実施。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

前原、波倉地区の被害状況を確認し、工事実施計画を策定、国と財源にかかる調整も完了させた。

戸別受信機は町民に機器動作確認の広報周知をし、個別に機器の動作確認、修繕取替等の対応を実施。

④ 平成28年度の目標

前原、波倉地区の屋外拡声子局について、平成28年度中に屋外拡声子局の設置工事を着手予定。

戸別受信機は平成28年度以降、受信状況調査、動作確認を実施する予定。

2) J-ALERT

① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成24年度をもって復旧した。

9. 役場・公共施設

1) 役場

① 被災の状況と復旧の予定、方針

東日本大震災および原子力災害により被害を受けた役場本庁舎、東庁舎、および役場敷地内駐車場については、平成25年度に被災調査を受け、平成26年9月から復旧に着手。

本庁舎・東庁舎建物については、平成26年より修繕工事を実施しており、平成28年3月に復旧する見込みである。敷地内駐車場については、平成28年度内での復旧を見込んでいる。

② 平成27年度の目標

本庁舎・東庁舎については、平成28年3月に修繕完了を目標とする。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

平成27年9月に本庁舎・東庁舎の復旧工事を発注済みであり、建物部分については、年度内に工事が完了。

④ 平成28年度の目標

役場敷地内駐車場は、平成28年度中の復旧工事の完了を目指す。

2) 集会所

① 被災の状況と復旧の予定、方針

東日本大震災および原子力災害により25箇所の建物の被害を受けた。平成25年度に被災調査を実施し、平成27年11月から実施設計に着手。平成29年3月までの復旧を目標としている。

② 平成27年度の目標

27年度中に修繕工事の設計完了を目標とする。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

平成27年11月に実施設計を発注済み。平成28年3月に設計完了の見込み。

④ 平成28年度の目標

平成28年度中に復旧工事を発注し完了する予定。

10. 福祉施設

1) 児童館（南児童館、北児童館）

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年12月に被災調査を完了した。北児童館に関しては、現在、環境省へ依頼して解体する予定である。また、南児童館に関しては、平成29年度工事着手を目指す。

② 平成27年度の目標

平成25年12月に被災調査を完了した。平成27年度の工事着手は行わない予定。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

児童館（南児童館・北児童館）の方向性について検討のうえ決定。

南児童館については、修繕を実施。北児童館については、解体することで決定。

④ 平成28年度の目標

南児童館については、28年度末まで現在除染作業の事務所として使用しており、平成29年度に障がい者施設として修繕を行うため、スケジュール等の調整を行う。

北児童館については、28年度末まで現在除染作業の事務所として使用しており、平成29年度に解体を行うため、スケジュール等の調整を行う。

2) 高齢者関連施設（保健福祉会館）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

東日本大震災並びに原発避難により長期修繕が出来なかったことにより、平成28年4月から実施設計を行い、平成28年10月に災害査定を受け、平成28年10月から復旧に着手。平成29年3月までの工事完了を予定している。

② 平成27年度の目標

平成27年度中に実施設計の後、平成27年度中に工事着手する予定。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

関係機関との財源の調整を実施。

④ 平成28年度の目標

平成28年4月から9月末までに実施設計を完成させ、10月に災害査定並びに工事を発注し、平成29年3月末までに復旧、平成29年度からは施設の運営を再開させる。

3) 障がい者関連施設

【やまゆり荘】

① 被災の状況と復旧の方針、予定

東日本大震災並びに原発避難により長期修繕が出来なかった修繕が平成27年度10月末までに完了している。

② 平成27年度の目標

平成25年12月に被災調査を完了した。平成26年度に実施設計、平成27年度5月に工事着手し、10月には工事が完了する予定。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

災害復旧工事が10月に完了し11月4日から再開している。

【りんべるハウス】【グループホームこばな】

① 被災の状況と復旧の方針、予定

両施設共に、平成25年12月に被災調査を完了した。

調査の結果、りんべるハウスについては、損傷の程度が大きいことから、施設運営者と協議を経て、解体を決定。グループホームこばなについては、現在、施設運営者との協議を経て、修繕を予定している。

② 平成27年度の目標

平成27年度中に実施設計の後、工事着手する予定。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

りんべるハウスについては、施設利用者との協議を実施。

グループホームこばなについては、修繕に向けて施設運営者との協議を進めた。

④ 平成28年度の目標

りんべるハウスについては、解体を予定

グループホームこばなについては、施設利用者との協議調整を行い、修繕を平成29年度中に完了させる。

1 1. 文教施設

1) あおぞらこども園

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年7月に災害査定を受検し、8月工事着手、12月工事を完了した。平成29年度の再開に向けて、平成27年度下期に清掃を実施し、平成28年度においては、受入に必要な修繕を実施する予定。

② 平成27年度の目標

実際に稼働し、不具合箇所の修繕や清掃を実施する。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

施設清掃を実施、設備の修繕を実施。

④ 平成28年度の目標

平成29年度の再開に向け、修繕工事を継続する。

2) 檜葉南小学校

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年7月に災害査定を受検し、8月復旧工事、26年3月工事を完了した。避難施設となっていることから、平成27年度には太陽光発電設備の設置工事を実施。中学校を活用した小中学校連携体制による学校再開を目指すことから、今後は、小学校としてではなく様々な方向での使用を検討していく。この使用を想定して、平成28年度下期には校内の清掃を実施する予定。

② 平成27年度の目標

再開時期に合わせ、清掃を実施。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

清掃を実施する予定であったが、学校の再開時期が平成29年度となったこと及び小中学校連携体制での学校再開の検討が進められたこと等から実施を見送った。本施設は、避難所となっているため、太陽光発電設備の設置工事を実施した。

④ 平成28年度の目標

檜葉中学校校舎を活用した小中学校連携体制による学校再開を目指すことが決定したことで、当校は空き校舎化するため、今後は、様々な方向での使用の可能性を検討する。この使用の前提として、平成28年度中に室内清掃を実施する。

3) 檜葉北小学校

① 被災の状況と復旧の予定、方針

当校の使用にあたっては、建物の大規模な修繕・耐震補強が必要なことから、これを断念し、平成29年度以降の檜葉中学校校舎を活用した小中学校連携体制による学校再開を目指す。今後は解体を含めて検討・協議を重ねていく。

- ② 平成27年度の目標
解体や統廃合も含め、検討。
- ③ 平成27年度に実施したこと（成果）
解体や統廃合も含め、検討。
- ④ 平成28年度の目標
解体を含め検討・協議。

4) 檜葉中学校

① 被災の状況と復旧の予定、方針

校舎は、耐震基準 I_s 値 0.3 未満であったため、平成22・23年度において改築工事を実施していたが、震災・原子力災害により進捗率 21.24% で工事が一時中断していた。平成25年9月から工事を再開し、平成27年2月に完了。

グラウンドについては、平成26年6月に実施設計の後、校舎完成後平成27年上期に工事に着手し、3月に工事が完了。平成29年度の小中連携体制による学校再開に向け、内部の改修工事を実施する予定。

② 平成27年度の目標

グラウンド整備工事を実施。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

グラウンド整備工事を実施。

④ 平成28年度の目標

平成29年度の小中学校連携体制による学校再開に向け、小学校校長室・職員室の増設、特別支援学級教室の空調設備整備、1学年1学級体制での授業運営を行うための教室空調設備整備等、中学校校舎の内部改修工事を実施する。

また、ICTを取り入れた教育環境の整備に向けて設備構築を図り、魅力ある学校の再開を目指す。

5) 檜葉中学校武道館

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成26年6月に工事完了済み。

平成29年度の再開時期を踏まえながら、平成28年度下期に清掃を実施する予定。

② 平成27年度の目標

再開時期に合わせ、清掃を実施。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

清掃を実施する予定であったが、再開時期が平成29年度となったため実施を見送った。

- ④ 平成28年度の目標
学校の再開に合わせた清掃を実施する予定。

6) コミュニティセンター

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成26年3月実施設計を完了した。平成26年7月に災害査定を受検し、8月工事着手し、平成27年3月に工事が完了した。平成27年度においては、舞台機構、照明、音響設備の復旧工事を実施し、12月に完了。平成28年度においては、再開しながら設備の修繕を実施する予定。

② 平成27年度の目標

舞台関係の復旧工事を実施し、清掃を実施。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

舞台関係の復旧工事を実施し、清掃を完了。

④ 平成28年度の目標

平成28年度においては、再開しながら設備の修繕を実施する予定。

7) 公民館

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年7月に被災調査を完了した。平成26年11月に工事着手し、平成27年3月に完了。

8) 町民体育館

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年7月に被災調査を完了したものの大規模な施設建物修繕が必要となることから、これを断念、今後は当体育館を解体して、屋内遊具施設等を備えた新体育館の建設に向けて設計を実施する。なお、設計にあたっては、児童生徒等の帰還状況や町民からの意見を踏まえるべく、町内での協議を重ねていく。

② 平成27年度の目標

特になし。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

協議を重ねた結果、解体を決定。

④ 平成28年度の目標

既存体育館を解体し、屋内遊具施設等を備えた新体育館の建設に向けて、設計を実施する。

9) 総合グラウンド

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年4月に被災調査を実施し、平成26年3月実施設計を完了した。平成

26年7月に災害査定を受検、9月工事着手し、平成27年5月に工事完了。

② 平成27年度の目標
災害復旧工事の完了。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）
平成27年5月に工事が完了。

④ 平成28年度の目標
電光掲示板の設置や野球場内改修、野外トイレ改修等を完了させる。

10) 教員住宅

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年7月に被災調査を完了した。平成27年5月実施設計着手、平成29年度の学校再開に併せ、平成28年度に工事着手し、年度内工事完了する予定。

② 平成27年度の目標
実施設計を行い、復旧工事に着手・完了。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）
実施設計が完了。

④ 平成28年度の目標
学校再開に併せて、復旧工事及び室内清掃を完了させる。

11) JFAアカデミー女子寄宿舎

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年12月に被災調査を完了し、平成26年3月実施設計を完了した。
平成26年5月工事着手し、10月工事を完了した。

1 2. 観光施設

1) サイクリングターミナル・しおかぜ荘

① 被災の状況と復旧の方針、予定

本格的な復旧を視野に平成 25 年度にサイクリングターミナル・しおかぜ荘の改修工事に伴う調査を実施。震災の影響(地震・原発)により生じた機械設備の故障並びに内外装の亀裂等の被害調査を実施。また、新たに客室(洋室)を増室、露天風呂の拡張、内装のリニューアル、電気設備等の改修(例:全館LED)を設計に盛り込み約10ヵ月間改修工事を実施。

平成 24 年 10 月より檜葉町除染事業者の入浴(温泉)並びに宿泊施設として提供。これに伴い迅速な除染作業が実施された。また、平成 24 年 10 月 29 日より町民に温泉施設の無料開放を実施し、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 2 月 28 日まで町外の方々への無料開放も実施。

改修工事は平成 26 年 11 月 14 日から平成 27 年 8 月 31 日まで実施し、一般に無料開放していた温泉並びに除染作業員が利用していた宿泊(客室)以外(サイクリングターミナル及びしおかぜ荘の一部)の部分为先攻して工事を実施し、平成 27 年 3 月 1 日より全館休館とし館内の全体改修を行った。

② 平成27年度の目標

平成26年11月工事着手し、平成27年9月工事完了。(繰越事業)

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

平成27年 8 月工事完了。

2) 道の駅ならば復旧工事

① 被災の状況と復旧の方針、予定

羽黒山温泉施設について復旧完了しているが、道の駅物産館については、天井並びにエアコン設備の落下、電気設備関係の補修、壁の亀裂による部分補修といった部分(応急復旧)工事のみ完了させた状態で、現在は双葉警察署の臨時庁舎として活用していることから、将来的に当施設を再オープンする際には、リニューアル(全館改修)を実施する必要がある。

今後、当町としては平成30年度に施設の一部機能(双葉警察署の臨時庁舎以外の部分)について、利用を再開させる予定であり、J ヴィレッジの再開に合わせて、実施設計並びに復旧工事を実施していきたい。

② 平成27年度の目標

特になし。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

再開に向けて検討を進めた。

④ 平成28年度の目標

平成29年度に復旧工事を予定しているので、平成28年度中に実施設計を着手、完了を目指す。

3) 天神岬スポーツ公園災害復旧事業

① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成26年度に公園内の被害調査を実施。平成28年度から工事に着手。工事内容は、サイクリングロード地盤沈下による復旧、キャンプサイトの給排水設備の復旧を実施する予定。

② 平成27年度の目標

平成27年8月工事着手し、28年3月工事完了。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

財源確保に向けて、関係機関との調整を実施。

④ 平成28年度の目標

平成28年4月から工事に着手し、平成29年3月完了予定。

4) 木戸川溪谷遊歩道災害復旧事業

① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成25年度に木戸川溪谷に隣接している屋外トイレ(2カ所)の復旧工事が完了。外壁の腐食による補修並びに浄化槽設備等の故障による修繕を実施。

木戸川溪谷遊歩道については平成27年度に除染完了後被害調査を実施。調査結果を基に平成27年度、平成28年度に工区分けをし、修復工事を実施予定。内容については手摺の復旧、倒木の撤去等の工事を実施。

② 平成27年度の目標

第一工区としてH27年7月～8月を被災調査・設計着手・完了。H28年2月～3月工事着手・完了。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

第一工区としてH27年7月～8月を被災調査・設計着手・完了。H27年9月～11月工事着手・完了。

④ 平成28年度の目標

第二工区としてH28年6月～8月を被災調査・設計着手・完了し、H28年9月～H29年3月工事着手・完了を目指す。

5) 岩沢海水浴場災害復旧事業

① 被災の状況と復旧の方針、予定

現在、進入路を封鎖しておりますが、福島第一原子力発電所汚染水等の状況が未だ安定しているとは認識していない。いずれまた海水へ放出する虞がないとは今の状況では判断がつかないからである。また、震災以降、砂浜の状況を視てみると約6割から7割ほど砂浜が無くなってしまっている状態であるため、今後、海水浴場として再開すべきなのかを協議する必要がある。

被災調査については落石防止柵が震災の影響で破損している状況であるため、平成

28 年度に実施設計並びに復旧工事を実施。

② 平成27年度の目標

特になし。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

特になし。

④ 平成28年度の目標

H28年6月～8月 被災調査・設計着手・完了し、H28/9～H29/3 工事着手・完了予定。

1 3. 公営住宅

1) 町営住宅

① 被災の状況と復旧の予定、方針

東日本大震災および原子力災害により、建物および外溝に被害を受けた。平成25年度に被災調査を実施し、平成26年11月から建物内部の復旧に着手。平成29年3月までの工事完了を予定している。

② 平成 27 年度の目標

町内7団地のうち、3団地については27年度中に概ね修繕完了を目標とする。

③ 平成 27 年度に実施したこと(成果)

平成26年度より継続して建物内部の修繕を実施している。平成27年9月に町内3団地の外壁修繕工事を発注済み。平成28年3月に工事完了の見込み。

④ 平成28年度の目標

町内7団地のうち、残りの4団地については、平成28年度中に内装及び外壁修繕工事の完了を目指す。

1 4. 産業・産業用施設

1) 南工業団地災害復旧(専用排水管)

① 被災の状況と復旧の方針、予定

震災の影響(地震)により専用排水管が破損。復旧工事が平成 26 年度に完了。

2) 南工業団地災害復旧(調整池外)

① 被災の状況と復旧の方針、予定

震災の影響(地震)により調整池周辺の法面が崩壊。復旧工事を平成 25 年 7 月に着手し、平成 26 年 6 月に完了。(繰越事業)

15. 復興まちづくり

1) 津波防災地域づくり計画、地域復興計画の作成

① 方針

【津波防災地域づくり計画】

当計画は、津波により甚大な被害を受けた沿岸部5地区(山田浜地区、前原地区、下井出地区、北田、波倉地区)において、災害からの早期復興と災害に強いまちづくりを着実に進めるため、津波防災地域づくりの総合的な推進に関する基本的な方針、津波浸水想定に定める浸水の区域における土地の利用及び警戒避難体制の整備に関する事項、津波防災地域づくりの推進のために行う事業等に関する事項を定めたものである。平成25年度に策定完了。

【檜葉町波倉地区復興計画】

地区の復興に向けた土地利用の具体化を図った基本計画。平成27年度中の策定を目指す。

② 平成27年度の目標

年度内の策定。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

年度内の策定完了。

16. 除染

(国計画)

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年4月に策定された「特別地域内除染実施計画(檜葉町)」(平成24年10月一部改定)に基づき、除染事業を実施し、平成26年3月までに、面的除染が終了。

除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。

② 平成27年度の目標

除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

事後モニタリングにより、除染効果がおおむね維持されていることを確認。

除染で発生した除去土壌等の仮置場23箇所の維持管理を行いつつ、中間貯蔵施設へのパイロット輸送により、1008 m³(袋)の除去土壌等を搬出。

④ 平成28年度の目標

除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。

中間貯蔵施設への輸送により、7000 m³(袋)の除去土壌等を搬出。

仮設焼却施設の稼働状況に応じて、可能な限り可燃物を仮置場から搬出。

(参考) <特別地域内除染実施計画(檜葉町)>

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-naraha.pdf

1 7 . 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
 - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
 - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

- ② 平成 27 年度の目標
 - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
 - ・ 仮設焼却施設について、地権者へのご説明を進め、地権者の意向やこれまでにいただいたご意見等を踏まえ、引き続き、関係者と調整し、早期の処理開始を目指す。

- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - ・ 被災家屋等の解体撤去を実施（約 610 件解体撤去）。
 - ・ 片付けごみの回収を実施。
 - ・ 南部衛生センター（檜葉町）で片付けごみ（可燃ごみ）の焼却処理を実施。
 - ・ 仮置場 1 か所を原状復旧。
 - ・ 仮設焼却施設の建設工事を実施。

- ④ 平成 28 年度の目標
 - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
 - ・ 仮設焼却施設における焼却処理を開始。

インフラ復旧の工程表(福島県楡葉町)

平成28年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
1 海岸																			
海岸 6地区 (農地海岸、一般海岸)	県	堤防崩壊	3地区海岸の工事進捗を図る。	6地区海岸の工事進捗を図った。	5地区海岸の工事進捗を図る。 1地区海岸の工事完了を図る。	●→													平成30年度末までの完成を目指す。
2 河川																			
才連川(普通河川)	町	河川堤防決壊	工事完了予定	概ね工事完了 ※残工事についても年度内に完了させる。	工事完了済み														
二級河川 4河川	県	護岸流出、河岸浸食	3河川の工事進捗を図る。	3河川で工事進捗を図った。	2河川の工事完了を図る。	●→													平成30年度末までの完成を目指す。
3 下水道																			
公共下水道 (南北処理区管渠)	町	総延長77kmに対し約7kmの委細	平成25年12月に工事完了済み。	平成25年12月に工事完了済み。	平成25年12月に工事完了済み。														
公共下水道 (北地区浄化センター)	町	施設の一部が被災したが稼働中	平成25年12月に工事完了済み。	平成25年12月に工事完了済み。	平成25年12月に工事完了済み。														
公共下水道 (南地区浄化センター)	町	津波により壊滅的な被害あり	平成26年3月に工事完了済み。	平成26年3月に工事完了済み。	平成26年3月に工事完了済み。														
4 し尿施設																			
合併浄化槽整備	個人	被災状況は不明。随時被災の確認が必要	-	継続的に事業を実施した。 【整備完了件数】 ・5人槽:5件 ・7人槽:4件 ・10人槽:1件	継続的に事業を実施する。	●→													
浄化槽等の汲み取り清掃、し尿処理	町・国	長期間適正な維持管理が図れなかったことから、浄化槽内の清掃が必要。	-	双葉地方広域市町村圏組合のし尿処理施設復旧により、通常通りの処理へ復帰。	事業完了														既設の浄化槽内は環境省が主体となって汲み取り清掃の実施を予定
5 道路																			
道路災害(地震災)51路線	町	地震による被災路線は51路線	他6路線工事完了	工事完了	工事完了済み														
道路災害(津波被災)14路線	町	津波による被災路線は14路線 舗装流出等	工事完了	工事完了	工事完了済み														
スマートインターチェンジ	町・他	-	測量調査設計を完了させる。	測量調査設計完了	各関係機関との協議を実施しつつ、工事を着工する。	●→													「常磐自動車道に復興IC及び緊急開口部の設置の検討」については、平成25年度に町で実施する「土地利用計画アクションプラン策定調査事業」において検討している。なお、そのうち復興ICについては、上記調査事業において、スマートIC制度に基づき、その実現に向けた課題整理と技術的検討を県に委託した。

●→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
6 農地・農業用施設																			
排水機場	県	木戸川排水機場N=1基津波及び地震により被災	—	査定完了。	本年度工事着手予定	●→													
農地(沿岸部以外)	町	田:7箇所 畦畔崩落・土砂流入・石積崩落(H27まで3箇所完了)	工事実施	工事着手 4箇所 査定 2箇所	工事完了 4箇所	●...▶													
ため池	町	10箇所(H27まで7箇所完了) 前後法ブロック沈下・法面崩落 底樋周り及び洪水吐漏水	工事実施	H27/6 工事完了 1箇所 H27/10 工事着手 3箇所	工事完了 3箇所	●...▶													
用排水施設	町	頭首工:1箇所 護岸崩落・堰自動倒伏不能(1箇所完了) 水路:28箇所 土砂崩落による閉塞(H27まで17箇所完了) 不等沈下・側壁倒壊	工事実施	水路 H27/7 工事完了 3箇所 H27/10 工事着手 11箇所 H27/9 査定 8箇所	水路 工事完了 11箇所	●...▶													
農道	町	農道:5箇所 路肩崩落・土砂堆積	工事実施	工事完了 5箇所	—														
農地(沿岸部)	町	農地再生 15箇所 及び土地改良事業(H27まで10地区完了)	工事実施	H28/3 工事完了	査定 1箇所	●...▶													
林道	町	路肩崩落・土砂堆積	—	—	被害再調査予定	●...▶				●→				●...▶					
7 海岸防災林の再生																			
防災林造成事業(檜葉)	県	・地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	・復興整備計画の検討結果を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等の森林造成の事業計画を作成。植生基盤盛土工約6.3haを実施。	・植生基盤盛土(3.2ha)に着手した。	・植生基盤盛土工(3.05ha)に着手する。 ・植栽工(3.59ha)に着手する。	●...▶													
治山施設災害復旧事業(檜葉)	県	・津波により防潮工が崩壊しその効果が発揮されなくなった。	・防潮工200mの復旧を実施し、平成27年度の完了を目指す。	・前工事が波浪等により事業中止期間が発生したことに伴い事業着手が遅れた。	・平成28年度に防潮工を完成させる。	●...▶													
8 防災無線整備事業																			
同報系防災無線設備復旧事業	町	大坂・乙次郎・馬場前地区の3局が修理を要したが修繕済み。 波倉地区の屋外拡声子局は倒壊、前原地区は機器流出。	前原、波倉地区屋外拡声子局設置工事着手	被害状況を確認し、平成28年度工事実施を計画 年度内工事完了見込み	前原、波倉地区屋外拡声子局設置工事着手 個別受信機動作確認の実施	●→				●...▶									
J-ALERT	町	平成24年度をもって復旧済。正常に稼働。	工事完了済み	工事完了済み	工事完了済み														
9 役場・公共施設整備事業																			
檜葉町役場	町	建物修繕並びに周辺駐車場整備が必要	工事完了予定	本庁舎・東庁舎の建物修繕を工事を実施。	敷地内駐車場整備工事の完了	●...▶													
檜葉町集会所	町	町内25箇所の建物の修繕が必要	実施設計を完了する	実施設計を発注済 年度内に完了見込み	25集会所の修繕工事の完了	●...▶													

●→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
町民体育館	町	施設建物修繕が必要	-	協議を進め、解体を決定	解体を行い、屋内遊具施設等を備えた新体育館の建設に向け、設計を実施する。	●→ 基本設計・実施設計				●→ 建築工事				●→ 事業開始					屋内体育施設の設計・建設を協議
総合グラウンド	町	管理通路の陥落、沈下、クラック等、法面の崩落等、ナイター照明等の傾斜等	H27/5 工事完了予定	H27/5 工事完了	電光掲示板設置、野球場内改修、野球場内エアコン設置、野外トイレ改修、観客席設置等 H28/6~H29/3 工事着手・完了	●→ 工事													
教員住宅	町	施設建物修繕が必要	H27/5 設計着手 H27/9 工事着手予定 H28/3 工事完了予定	H27/5 設計着手 工事については、再開時期も含め協議を行い、平成28年度に実施する方向	再開時期に合わせ、修繕工事を実施。その後に清掃を実施。	●→ 工事				●→ 室内清掃				●→ 再開					平成28年度工事実施。
JFAアカデミー女子寄宿舎	町	施設建物修繕が必要	工事完了済み	工事完了済み	工事完了済み														工事完了済み。
12 観光施設																			
サイクリングターミナル・しおかぜ荘	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	H26/11~H27/9工事着手・完了(繰越事業)	H27/8工事完了	-														
道の駅ならは復旧工事	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	-	-	H28/7~H29/3 実施設計着手・完了	●→ 調査設計				●→ 工事									
天神岬スポーツ公園災害復旧事業	町	サイクリングロード舗装・公園周辺フェンス・電気設備・給排水設備・建築(建築物、構造物修繕、撤去工事)、芝生張替	H27/8~3 工事着手・完了	-	公園周辺フェンス・給排水設備・建築(建築物、構造物修繕、撤去工事)、芝生張替について、H28/5~H28/9 工事着手・完了	●→ 工事													
木戸川渓谷遊歩道災害復旧事業	町	展望広場・便所・遊歩道外	第一工区 H27/7~8 被災調査・設計着手・完了 H27/9~11 工事着手・完了	第一工区 H27/5~8 被災調査・設計着手・完了 H28/2~3 工事着手・完了	第二工区 H28/6~8 被災調査・設計着手・完了 H28/9~H29/3 工事着手・完了	●→ 調査設計 工事				●→ 第二工区									
岩沢海水浴場災害復旧事業	町	落石防止柵	未定	第一工区 H27/7~8 被災調査・設計着手・完了 H27/9~11 工事着手・完了	H28/6~8 被災調査・設計着手・完了 H28/9~H29/3工事着手・完了	●→ 調査設計 工事													
13 公営住宅																			
町営住宅	町	建物修繕が必要	3団地の復旧	室内修繕および外壁修繕工事(3団地)の発注 年度中に完了見込	引き続き室内修繕と外壁修繕(残り4団地)を実施予定	●→ 工事													
14 産業用施設																			
南工業団地災害復旧(専用排水管)	町	専用排水管破損及び閉塞	工事完了済み	工事完了済み	工事完了済み														
南工業団地災害復旧(調整池外)	町	調整池周辺法面崩落	工事完了済み	工事完了済み	工事完了済み														
15 復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	町	津波防災地域づくり計画の作成 地域復興計画の作成 ※津波による浸水面積 約2.87km2 死者11名(行方不明者2名) 流失全壊125戸	年度内の策定	波倉地区復興計画の策定を完了し、まちづくり計画の策定は完了した。	計画策定事業は完了済み。														策定完了済み。

●→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
16 除染																			
先行除染	国	集会所、焼却施設、 大阪地区・乙次郎地区一帯 等の除染実施済み	-	-	-	実施済み												集会所(波倉・旭ヶ丘・松館・営団・下井出・北田・山田浜・山田岡・上井出・下繁岡・繁岡・大谷・上小塙・女平・上繁岡・下小塙・楸木下)、奥海、北田、 檜葉町役場近辺、焼却施設、 大阪地区・乙次郎地区一帯等	
面的除染	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画 策定 H26年3月 面的除染終了	事後モニタリング及び(必要に 応じて)フォローアップの除染を 実施	事後モニタリングを実施し、除 染効果の維持を確認。	除染効果の維持を確認するた め、事後モニタリングを実施す る等、必要な除染のフォロー アップを実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
仮置場	国	本格除染仮置場(23ヶ所) 管理中	除去土壌等の管理及びパイ ロット輸送等による搬出	除去土壌等の管理及び、パイ ロット輸送等による搬出	除去土壌等の管理及び輸送等 による搬出	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
17 災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 建設工事中	・引き続き、対策地域内廃棄物 の処理を実施。等	・被災家屋等の解体撤去を実 施(約610件解体撤去)。等	・引き続き、対策地域内廃棄物 の処理を実施。等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	仮設焼却施設 解体撤去	

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 檜葉町

(復旧の概況)

- 道路、上下水道等、生活に欠かせない生活インフラについては津波被災箇所を除き、ほとんどが復旧している。道路については津波被災箇所を含めた全線が平成27年度で復旧している。
- 学校等教育関連施設については概ね復旧が完了しており、平成28年度は小中学校連携体制による学校再開に向け、屋内改修工事を実施する。また、町民に親しみ深い、サイクリングターミナル・しおかぜ荘、天神岬スポーツ公園、総合グラウンドについては、平成27年度中に工事が完了している。